

8月臨時会を開催

新型コロナウイルス感染症緊急対策 アクションプラン関連補正予算を可決

国や大阪府の補助金等を活用した新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプランに関連する補正予算案などを審議するため、8月28日に、今年度4回目となる臨時会を開きました。

本臨時会では、同アクション

プランの中の事業活動の支援として、市内登録店舗で使用できるプレミアム付商品券の販売に係る経費や、また、学習活動の支援として、市立小・中学校のオンライン学習実施に必要な双方向通信環境の整備費用等を計上した一般会計補正予算(第9号)など、市長から提出された4件の議案はすべて議決等を行いました。

なお、4月以降の定例会や臨時会と同様に、議場での身体的距離を確保



8月臨時会の議場の様子

するため、提出案件に係る議事説明員のみ出席要請するとともに、一部の議員は開会時と採決時を除いて退席し、別室で議会中継を見て待機するなど、引き続き十分な感染防止策を講じた運営を行いました。

議決結果

<全員賛成の議案及び報告案件>

議案番号	案 件 名	議決結果
報 告		
報告第19号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第20号	地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について	報告
報告第21号	地方独立行政法人市立吹田市民病院令和元年度の業務実績に関する評価結果の報告について	報告
予 算		
議案第114号	令和2年度吹田市一般会計補正予算(第9号)	原案可決

*本臨時会では、委員会に付託された案件はありませんでした。また、賛否が分かれた議案はなかったため、賛否一覧表は掲載していません。



教えて！議会のこと②

「定例会と臨時会」

市議会には、定期的に招集される「定例会」と、必要がある場合にその案件に限り招集される「臨時会」があります。本市の定例会は条例により年4回と定められており、通常は2月、5月、9月及び11月に招集されます。定例会も臨時会も招集をするのは市長の権限ですが、議長が議会運営委員会の議決を経て招集を請求した場合、もしくは議員定数の4分の1以上の議員から請求があった場合には、市長は臨時会を招集しなければなりません。また、議長等の臨時会の招集請求に対して市長が招集しないときは、議長が臨時会を招集することができます。

定例会及び臨時会では、初めに会期が定められ、原則としてその会期中に本会議や委員会を開き、議案の審議や審査などの議会活動を行います。

